



平成28年7月5日

エアゾール缶等に係わる火災にご注意を！

～ エアゾール缶等の取扱いや廃棄方法に要注意 ～

使用済の殺虫剤や制汗スプレーなどのエアゾール缶を廃棄するため、穴開けをしている最中に、使用中のガステーブルの炎などにより引火し火災になることがあります。

使いかけのエアゾール缶を廃棄するために、火気設備機器などの近くでの穴開けをすることによる火災が多く発生していることから東京消防庁では注意を呼びかけています。

【エアゾール缶等とは】

LPGなどの可燃性ガスを噴射剤とした整髪剤、消臭剤、パーツクリーナ等のエアゾール缶と簡易型ガスこんろの燃料として用いられるボンベを合わせています。

【エアゾール缶等の穴開けに起因する火災発生状況】

- 1 最近5年間（平成23年から平成27年）では、エアゾール缶等に起因する火災が635件発生し、死者1人、負傷者277人と多くの方が受傷しています。
そのうち、穴開けに起因する火災は133件（21.0%）発生し、死者の発生はありませんが、負傷者が116人発生しています。
- 2 平成28年中は、6月30日現在でエアゾール缶等に起因する火災が60件発生し、44人の負傷者が発生しています。
そのうち、穴開けに起因する火災は23件（38.3%）発生し、19人（43.2%）の負傷者が発生しています。
- 3 最近5年間の穴開けに起因する火災発生状況を月別にみると、1月、6月、12月を合わせると48件の火災が発生し、冬季に並んで6月に多く発生しています。これらは、穴開けに起因する火災の4割近く（36.1%）を占めています。

【こんなことで火災が】

- 1 台所でエアゾール缶の穴開けをし、ガスが漏れたことに気付かずにガス湯沸器を点火したためガスに引火し出火した。
- 2 調理中、ガステーブル付近に害虫を発見し、駆除のため殺虫剤を噴射したところ、こんろの炎により引火し出火した。

【火災を防ぐために】

- 1 エアゾール缶等を廃棄する際は、ガステーブルや湯沸器などの火気設備機器の近くを避けましょう。
- 2 エアゾール缶等を廃棄する場合は必ず中身を使い切り、各区市町村が指定する廃棄方法に従って捨てましょう。

※ 特別区は、穴を開けずに廃棄することで統一されています。

多摩地区は、自治体により異なります。

※ 実験映像と火災の事例写真を希望する社は、広報課報道係までご連絡ください。

問合せ先

東京消防庁（代）	電話 3212-2111
予防部調査課	内線 5066 5068
防災部防災安全課	内線 4206
広報課報道係	内線 2345～2350

【別紙】

＜最近5年間（平成23～27年）の主なエアゾール缶等による火災の状況＞

1 年別火災状況

表1 年別火災状況

年 別	火災						件数				損害状況			
	合計	建物					車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ほ よ								
合計	635	343	2	7	16	318	271	2		19	795	120	1	277
23	155	74	1	1	1	71	78	-	-	3	88	30	-	62
24	118	61	-	1	4	56	54	1	-	2	191	14	-	41
25	129	72	-	1	4	67	51	1	-	5	54	21	-	55
26	121	69	1	1	6	61	45	-	-	7	263	53	1	60
27	112	67	-	3	1	63	43	-	-	2	199	2	-	59
28	60	43	1	-	4	38	15	-	-	2	185	59	-	44

注1 平成28年の数値は6月30日までの速報値で、今後変更になる場合があります。

2 合計欄の数値は、平成23年から平成27年の合計値です。

2 穴開けによる火災状況

表2 エアゾール缶の穴開けによる火災状況

年 別	火災						件数				損害状況			
	合計	建物					車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ほ よ								
合計	133	130	-	1	3	126	-	-	-	3	39	3	-	116
23	23	23	-	-	-	23	-	-	-	-	-	-	-	20
24	26	26	-	-	1	25	-	-	-	-	1	-	-	22
25	30	29	-	1	1	27	-	-	-	1	38	1	-	26
26	29	28	-	-	1	27	-	-	-	1	-	2	-	29
27	25	24	-	-	-	24	-	-	-	1	-	-	-	19
28	23	22	-	-	1	21	-	-	-	1	10	-	-	19

注1 平成28年の数値は6月30日までの速報値で、今後変更になる場合があります。

2 合計欄の数値は、平成23年から平成27年の合計値です。

3 穴開けに起因したエアゾール関連火災月別火災の発生状況（最近5年間）

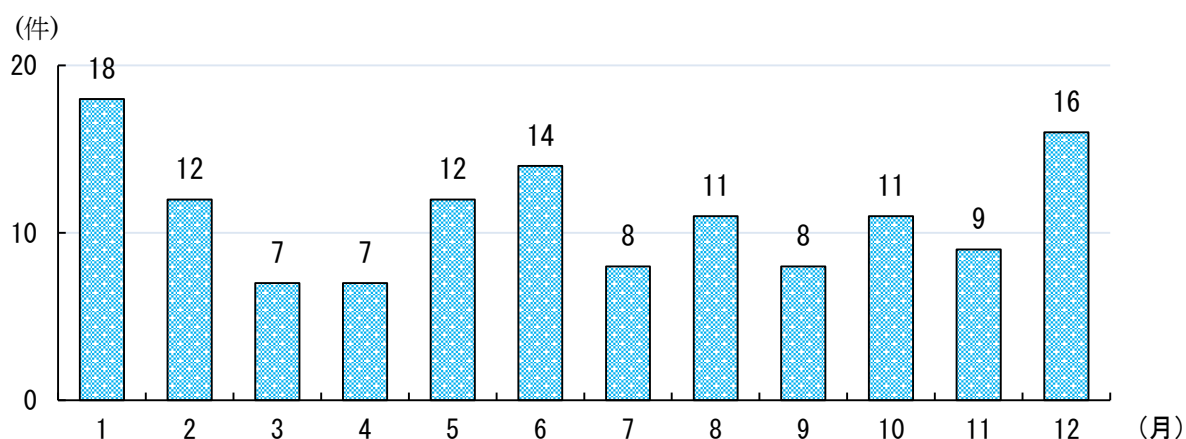


図1 穴開けに起因したエアゾール関連火災月別の発生状況

4 火災発生要因等

表3 平成27年中火災発生要因別火災件数

火災発生要因	合計		の種別										死者	負傷者	
			エアゾール缶												燃筒 易型 料ガス ボン ベ
			殺 虫 剤	ヘア ス プレ ー	制汗 ス プレ ー	消臭 ス プレ ー	パ ー ツ ク リ ー ナ	防 水 ス プレ ー	オ イ ル ス プレ ー	冷 却 ス プレ ー	そ の 他 ・ 不 明				
合計	112	11	10	10	7	4	3	2	2	30	33	-	59		
廃棄	塵芥車	41	74	4	4	5	2	1	2	-	-	13	10	-	2
	穴開け	25		1	6	4	3	-	1	2	-	4	4	-	19
	その他	8		-	-	-	-	-	-	-	1	6	1	-	3
取扱不適	装着不良	5	38	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	2	
	暖房	5		1	-	1	1	-	-	-	-	2	-	7	
	厨房	2		-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2
	その他	26		5	-	-	1	3	-	-	-	5	12	-	24

【火災事例】

事例 1 「制汗スプレー缶の穴開け作業中に出火した火災」

出火場所 江戸川区

出火時分 平成28年5月 10時ごろ

用途 共同住宅

被害状況 建物ぼや 合成樹脂製の食器3焼損 負傷者1人

概要

この火災は、共同住宅の1階台所から出火したものです。

出火原因は、居住者が、ガステーブルでお湯を沸かしながら、ガステーブル付近で穴あけ器具でスプレー缶に穴を開けガス抜きを行った際、スプレー缶内に残っていたガスが噴射し、使用中のガステーブルのこんろの火がガスに引火し出火したものです。

居住者が、ガステーブルでお湯を沸かしながら、スプレー缶に穴を開けガス抜き作業中、スプレー缶の穴から炎が噴射しているのを発見しました。その後、手ではたいて消火をしましたが消火できなかったため、共用廊下に設置の粉末消火器で初期消火し、自分の携帯電話で119番通報しました。

写真 1-1 出火した台所の状況



写真 1-2 食器置場内の食器の焼損状況



写真 1-3 スプレー缶と使用した穴開け器具



事例2 「パーツクリーナを使用後風呂がまを点火し出火した火災」

出火場所 日野市
出火時分 平成28年5月 20時ごろ
用途 複合用途（長屋・共同住宅）
被害状況 建物ぼや LPガス焼損 天井若干破損 負傷者1人
概要

この火災は、複合用途建物の共同住宅部分の2階浴室から出火したものです。出火原因は、居住者が作業ズボンに付着した汚れを落とすため、浴室でズボンにパーツクリーナを吹きかけて洗浄後、シャワーを浴びようと風呂がまを点火したため、風呂がまの火が浴室内に滞留していたLPガスに引火し出火したものです。

居住者が作業着の汚れを落とすため浴室内でパーツクリーナを使い洗浄した後、入浴しようと風呂がまのスイッチを回すと「ボン」という音がしました。その際、火傷を負ったためしばらく体を冷やしていたが、痛みが取れないため自分の携帯電話で119番通報しました。

写真2-1 出火したの浴室の状況



写真2-2 点検口の破損状況



写真2-3 使用していたパーツクリーナ



【エアゾール缶等火災の実験映像】

1 簡易型ガスコンロのそばでエアゾール缶等の穴開けをした場合の実験です。

(1) ガステーブルで調理中にエアゾール缶に穴開けをしようとしている状況です。



(2) エアゾール缶に穴開けを実施している状況です。(ガスコンロの炎は点火状態です)



(3) エアゾール缶内のガスが漏れ、引火した状況です。



2 ガステーブルを使用中にエアゾール缶を使用した場合の実験です。

(1) こんろを使用中にエアゾール缶を噴射

a 実験開始時の状況です。



b 噴射したガスに引火した状況です。



c 噴射を継続した状況です。



(2) グリルを使用中にエアゾール缶を噴射

a 実験開始時の状況です。



b 噴射したガスに引火した状況です。



c 噴射を継続した状況です。



3 密閉空間で、制汗スプレー缶及びパーツクリーナを使用していたところ、滞留した可燃性ガスに引火した場合の実験です。

制汗スプレー缶とパーツクリーナの燃焼実験状況と比較すると、パーツクリーナを使用したほうが長時間燃焼を継続していることがわかります。

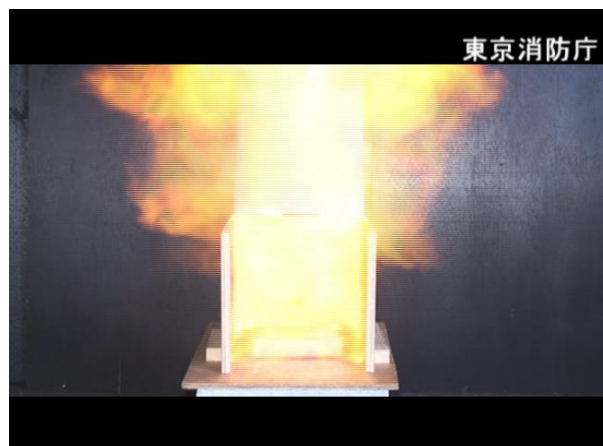
これは、パーツクリーナには、危険物第四類第1石油類の溶剤が充填されているため、爆発後も溶剤が燃焼継続する性質を持っています。

(1) 制汗スプレー缶での実験

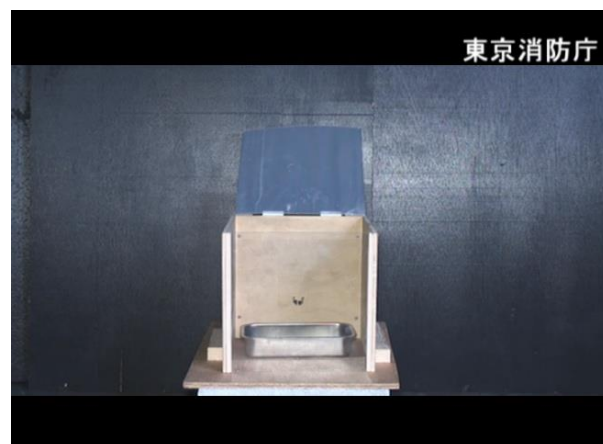
ア 密閉空間で制汗スプレー缶を使用している状況です。



イ 可燃性ガスが滞留した状態でイグナイター（点火装置）を使用し、可燃性ガスに引火した状況です。



ウ 溶剤に危険物が含まれていないため、噴射剤の可燃性ガスに引火し爆発後は、燃焼継続していません。



(2) パーツクリーナでの実験

ア 密閉空間でパーツクリーナを使用している状況です。



イ イグナイター（点火装置）で点火した状況です。

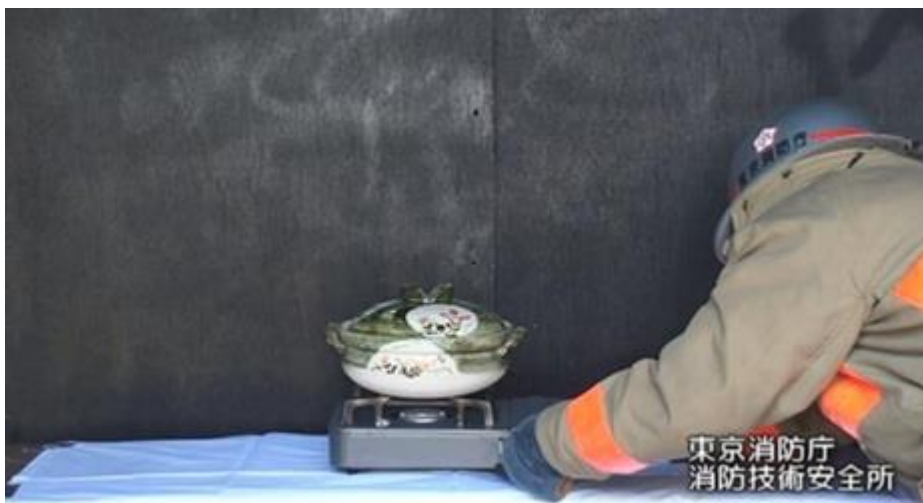


ウ パーツクリーナの噴射剤である可燃性ガスに引火し爆発後、溶剤の危険物第四類第1石油類が燃焼継続している状況です。



4 簡易型ガスこんろに燃料ポンベを誤って装着して、点火した場合の実験です。

(1) 燃料ポンベを誤って装着し、器具栓つまみを回して点火した状況です。



(2) 点火時の火花で漏れたガスに引火した状況です。



(3) 簡易型ガスこんろ全体が炎に包まれました。

